

ダイワ工業株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 男性の育児休業の取得を推進し、期間中に10%以上取得する。

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 制度について、掲示板などを活用し周知する。
- 令和6年 4月～ 取得率向上のため管理職向けに制度の内容について研修を行う。

目標2： 係長以上の役職に就く女性の人数を現在の1名から3名以上とする。
または係長以上の役職に占める女性比率を3%以上とする。

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 女性主任者を対象に個人面接を実施し、女性の活躍の重要性を説明する。
- 令和6年 4月～ 女性係長、主任者に対し管理職向け外部研修を積極的に受講させる。

目標3： 従業員及び管理職に対して産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 制度について、掲示板、社内メールなどを活用し周知する。
- 令和5年 4月～ 対象者に対し個別に面接を行い制度の説明を行う。